

## 運営理事会協議結果（議長諮問事項）

### 【議会活動に関する諸制度について】

項 目	協 議 結 果
1 海外視察	<p>(多数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外視察については、その必要性から引き続き実施する意義はあるが、視察経費や、視察後の広報のあり方等について、来期の運営委員会で協議する。</li> </ul> <p>(少数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外視察を実施する場合は、視察目的や結果等の共有化を図るための報告会等の実施について、来期の運営委員会で協議する。</li> <li>・海外視察は廃止すべき。</li> </ul>
2 永年議員表彰	<p>(全会一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・永年議員表彰の見直しは、運営委員会決定後から実施する。</li> </ul> <p>(多数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・永年議員表彰は在職20年に1回とする。表彰に当たっては、表彰状、記念写真の贈呈、掲額は現行どおりとし、記念品は、議員互助会から支出する。</li> </ul> <p>(少数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・永年議員表彰は在職20年に1回とする。表彰に当たっては、表彰状、記念品、記念写真の贈呈、掲額を議員互助会から支出する。</li> <li>・永年議員表彰の制度は廃止すべき。</li> </ul>